

様式第4号（第10条関係）

## 下野市人権推進審議会 議事録

審議会等名 令和元年度 下野市人権推進審議会  
日 時 令和元年 8 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分～11 時 40 分  
会 場 下野市役所 2 階 庁議室  
出席者 山田昇委員、山根吉雄委員、倉井金男委員、永山伸一委員、蓬田みどり委員、津野田久江委員、伊澤淑子委員、高山信夫委員、鈴木健一委員、小谷野雅美委員（総合政策部長）、手塚均委員（健康福祉部長）、坪山仁委員（教育次長）  
市側出席者 （事務局）野口市民協働推進課長、根本主幹、土屋主事  
公開・非公開の別（  公開 ・  一部公開 ・  非公開 ）  
傍聴者 なし  
報道機関 なし  
議事録（概要）作成年月日 令和元年 8 月 27 日（火）

### 【協議事項等】

- 1 開 会 〈野口課長〉
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ 〈山田会長〉
- 4 副市長あいさつ 〈山中副市長〉
- 5 委員、事務局紹介
- 6 副会長の互選  
互選により、津野田委員が副会長に選任された。
- 7 議事  
議事録署名人に高山委員、鈴木委員が指名された。
  - 1) 全体スケジュールについて  
(事務局) 令和元年度審議会は、年 1 回の開催である。
  - 2) 平成 3 0 年度人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告について  
(事務局) {資料による説明 重要課題 1, 2}

### 【質疑等】

(山田会長) 同和問題、人権に関する問題は、国も県も、市も町も取り組んでいて、ずいぶんよくなってきていると感じる。同和に関する相談や問題は、目に見えない部分があるが、課題はあるのか。

(山根委員) 一般の人の認識の差はかなりある。昨年、佐野の道の駅で、同和についての落書きがあった。まだまだ意識の面で追いついていない。若年層に対して啓発していくのが大切である。相談窓口を設けているが、勇気がなく踏み出せない方が多数いる。地道に啓発を続けていくしかない。

(鈴木委員) この委員会は今年3分の1が女性委員になり、ようやく33%に到達したが、国では様々な審議委員会では35%程度目標である為、3分の1は超えてほしい。また、男性女性が働きやすい職場づくりを、役所から進めていくべきではないか。また出産や、子育て等の際の男性社員と女性社員の協力の仕方について、市内企業のモデル的な事例を取り上げて、啓発してほしい。男女共同参画情報紙シェアリングのようなものに載せると良いのではないか。男女共同参画は、家庭の問題であると感じる。男性がどのように家庭の中で生活に関わっていくか、家事・育児・家計への意識調査を実施してはどうか。例えば、5年間でどのように変わったのか、実績データがあれば、推進状況について、具体的に検討しやすい。

(小谷野委員) 下野市の審議会等の女性委員の比率は、37.5%である。委員会によっては女性が多い場合もあり、その委員会の特性によって偏りがちである。公募委員も、福祉関係の委員会は女性の方からの応募が多い。それぞれ得意の分野があるので、できるだけ平均になるようにと努めている。

(手塚委員) 様々なものを決定していく委員会で、男性の考え方のみ、女性の考え方のみで決まってしまうのはよくない。バランスが大切であると感じ、調整に努めている。

(山田会長) 市民は何が男女共同参画なのか知っているのか。男女共同参画のアンケートでも、女性も男性もみんな平等にみんな参加できることだと説明をしておくといい。女性問題は2種類あり、女性自身の問題と、女性を取巻く環境の問題がある。女性の社会参加のための環境整備が必要。男性が育児休業をとる確率はきわめて低い。家事・育児に参加する率も極めて低いという結果が内閣府のデータが出ているが、仕事の分業や分担はどう考えるか。

(高山委員) 家事への参加率は私も半分とは言えないが、ほどほどにやるべき。

(事務局) {資料による説明 重要課題3, 4, 5}

### 【質疑等】

(山田会長) 児童問題、子ども問題について、依然として虐待というのは減っていない。

児童相談所の体制強化や、地域の民生児童委員、地域の見守りが大事である。

(蓬田委員) 虐待について学校では以前から子どもの様子をきちんと見ていこうという

意識はある。今回の虐待死を受け、さらに研修を積み、アンケート処理を行っていく共通理解を行った。学校として一番把握しづらいのが家庭内についてだが、保護者との連携強化を図っていきたい。健康診断の歯科検診の結果を例に例えると、虫歯があっても治療する家庭は子供に意識が向いているが、放置し虫歯が多い子どもについては、ネグレクト、育児放棄になっていないか保護者の意識に疑問をもっていく。また、校内研修で、服装や表情、言葉数が少なくなってきたか、逆に先生に異常に関わりを求める子はいないか等、月一回の職員会議の中で挙げ、どの学校でも取り組んでいる。

(山田会長) 学校の先生方には、ものすごく忙しい中で、一人ひとりの子どもと向き合う時間がなかなか取れないのが現状か。児童相談所と連携も何かあったらすぐ通告、いざとなったら警察と、以前よりはかなり強くなってきたと感じる。虐待された子を地域の人で支援するのは難しいが、NPO の子ども食堂や、学習ボランティアで、地域で居場所を確保する取り組みが出てきているのではないか。

(倉井委員) 私達も民生委員として、地域を見守りながら対応はしているが、専門内容は素人であり難しいので、連携をとって対応し、担当部署に繋ぐことが仕事だと考えている。

(山田会長) 虐待について、子どもに関わる医療分野、教育の分野、地域の分野が連携を取り漏れないようやるのが大切である。

高齢者の問題は超高齢化を迎え、今一番問題なのは認知症問題である。今、全国の認知症患者が約400万人、受診していない潜在的認知症患者を含めると約700万人。また在宅支援をどうするのかは難しい。認知症高齢者が集まりコーヒー飲み、話や遊びをするオレンジサロンや、ボランティアをする場所が増えてきている。

(手塚委員) 下野市内のオレンジサロン等は、去年は40件、今年は50件近くある。

(山田会長) 高齢者が出かけることは難しく、判断力がなくなってくると引っ込み思案になってしまう。若年層だけでなく、高齢者のひきこもりも防ぎ、介護保険サービスを有効に使って、できるだけゆとりある介護を目指していく。地域のサロンなどが声をかけていくことが大切である。高齢者自身もできるだけスポーツや、講座に参加し、介護予防を図るということも大事である。

(手塚委員) 介護予防事業等に参加する高齢者は徐々に増えている。介護予防という観点で声かけをしている。

(鈴木委員) 介護＝女性という社会的なイメージがある。潜在的な意識が刷り込まれている。性別的役割分担意識は、何気なく我々の行動にでてきてしまう。注意していかなくてはいけない。

(山田会長) 様々な団体から男性の介護の要請がある。介護には力が必要である。公的なサービスを使うにしても、ある程度男性が支援していくべきだ。そこに、ホームヘルパーとかデイサービスとかショートステイをうまくかみ合わせながらやってい

くのが大事になってくる。年間60何件、週に1件くらい心中事件が起きており、加害者が大体男性という結果があるがどうか。

(鈴木委員) 介護は男性の問題でもあるという認識が大切なのではないか。男性は仕事にかまけてと言うが、女性も仕事をしている訳であり、男女共同に参画するように計画し実行し、反省するというPDCAは、男性も女性も家庭の中でやらないといけな問題である。子ども問題、障がい者問題も、家庭の問題であり、男女の問題になっていくのではないか。

(倉井委員) 介護は男女にこだわる必要はない。男だから女だからということではなく、誰でもやるべき。そのような考えを持てばいずれ男女共同参画に結びついていく。

(鈴木委員) そのような考え方が広がるのが大切である。現実には広がっていない。どうやってこの広報活動を広げていくのかが大きな課題である。

(山田会長) できれば健康福祉部が社協と相談し、男性高齢者向けの家庭でできる料理や介護の仕方の講座を検討するのはどうか。

(手塚委員) 男性を対象とした講習会、研修会はあるが、介護食や、介護方法の研修会は今度検討していく。

(倉井委員) ヘルパーに来て貰うにしても、お金の問題もあるから難しい。行政や包括センターとも相談するが、お年寄りが二人で残って、若い人は外に出ていってしまう。地域に残り守ってほしいと頼んでも難しい。

(高山委員) 未婚率も増加している。

(山田会長) 未婚率や晩婚率を考えれば、50代未婚の子どもが80,90代の親の介護をするには仕事をやめざるを得ない場合もある。そうなれば生活のレベルも下がってしまう悪循環となる。

80歳代の親が、50歳代の自立できない子どもの面倒をみなくてはならない8050問題がある。これは、障がい者問題にも繋がっている。身体障害や、知的障害の発生率は増加傾向にはないが、精神障害や発達障害が非常に増加している。学校でも、昔は変わった子で済んでいた内容が、今は変わっているだけでは済まされない時代である。パラリンピックが障がい者の理解に繋がるかという問いに「はい」が60%、残りの40%は「よくわからない」との回答であった。パラリンピックは障がい者理解のきっかけにはなるが、障がい者が特別という見方をされたくはない。3,4年前、障がい者差別解消法ができたが、障がい者差別を解消する法ができただけであって、心のバリアの解消にはならない。子どもたちが障がい者と触れ合う中で理解してほしい。

その中で、メンタルヘルスボランティア養成講座は大切であると感じる。精神障害の方は多いが、精神障害者保健福祉手帳を貰う人は少ない。精神障害だと認められたくない、登録されたくないからである。助成制度もあり、障がい者の方の社会参加については最近条件がよくなってきているが、心のバリアがまだ課題である。今後ふれあいを増やす事業をしていくかが重要だ。

(事務局) {資料による説明 重要課題 6, 7, 8, 9}

【質疑等】

(山田会長) 外国人住民が増えてきており、就労のために来ている人が多い。外国人労働者の人権問題は、行政の問題というよりは雇い主のモラルの問題である。市民ができることとして、国際交流等をすることや、つどいで触れ合う時間を作ることである。

(小谷野委員) 市に登録されている方の人数で5月1日現在、人数 699 人、人口の 1.16% である。就労目的の方も含まれており、ベトナムの方が一番多い。続いて中国、フィリピン、韓国という順番である。就労で来ている方は、事業主の方が市役所に全員連れてきて、住民登録していくことが多い。

(鈴木委員) 多文化共生社会は、こちらの思いと相手の思いの相違ができることがあり、非常に難しい課題である。また農家の人材不足により、外国の方を頼る話があるが、行政でできる策はないのか。地域で助け合いましょうと言うが、誰を指しているのかわからない。また、広報は外国籍の方は見ていないのではないのか。日本語教室や、相談施設など、雇用主が丁寧に継続的に周知しているとも限らない。外国籍の方は情報に接することができないのではないのか。

(事務局) 広報の配布の件については詳しくは申し上げられないが、外国人の方はスマートフォン等で情報を得ている。下野市の国際交流協会の日本語講座も、話を聞いて受けに来る方もいる。ただ広報について情報をどこまで得ているかは把握していない。

(鈴木委員) 外国人雇用や障がい者雇用、高齢者雇用等の問題について、企業に対して行政はどこまでタッチできるのか。

(手塚委員) 障がい者雇用の観点では、自立支援協議会という組織があり、農政課、商工観光課等、関連機関が集まって研修会を行うという機会を2、3年前から設けている。農家の就労問題についてのマッチング事業に取り組んでおり、昨年1件成功した。

(山田会長) 外国人の方がいても、特に支障がなく働いていて、生活に問題がなければよい。外国人が不当な差別を受けたり、労働のなかで賃金の未払いがあるのが問題である。人権の問題にならないよう市に馴染んで生活してもらう必要がある。

H I Vは健康福祉センターが中心で行っている。県の福祉センターは相談があれば検査を行い、指導や対応をしている。

インターネットの人権問題は、具体的に誹謗、中傷や、個人情報の悪用や、悪徳商法であれば、これは利用する側のモラルの問題と、インターネット会社の問題もある。

(蓬田委員) 自分用の携帯を持っている子はそれほどいないが、親が使っている携帯を利用したことのある子はほとんどであり、例年増加している。一番学校として取り

組まなくてはならないのが、SNSで犯罪に巻き込まれることや、SNSでのイジメである。大きな問題なので、私達教職員の研修や、子どもへの教育は常に目を光らせている。何かトラブルがあってよくよく話を聞いてみると、インターネット関連のことが多い。保護者がいかに子どもを見ているかにかかっているが、現場は家庭の行動までは分からない。保護者との関係性が大切であると感じている。インターネットは本当に悩みの種である。

(山田会長) 情報が拡散してしまうのも怖い。学校、教育委員会もそれぞれ児童生徒と保護者にどうアプローチしていくかが課題である。

その他の人権問題について、人権講座や研修会で啓発されている。

(事務局) {資料による説明 事前質問}

(津野田委員) 市民人権講座は、資料1の重要課題6の内容だと思うが、今後これは続けてやってほしい。人権擁護委員と、栃木県人権擁護委員連合会の仕事もしている都合上、どのように啓発発動をやるべきか常に考えている。PDCAは事業をやるたびに考えてはいるが、去年と同様になってしまうことが多く、それは反省点である。

(山田会長) 人権の問題は、意識の改革であり、地道に取り組み、じわじわと地域で醸成していくものだと感じる。また時代や情勢に応じたテーマを通じて、関心を高めていくほかない。

### 3) その他

(事務局) 男女共同参画プランについて、令和2年に改訂を行ううえでの課題抽出の為、意識調査アンケートを行う予定である。対象は無作為抽出となる為全ての方にお届けするものではないが、ぜひ協力についてお声かけいただきたい。

## 8. 閉会 (野口課長)